

# 社会福祉法人 白河学園

## 【事業内容】

- 児童養護施設白河学園
- 白河学園児童家庭支援センター  
《本体施設内 2 階》
- つぼみ園（放課後等デイサービス）
- 第一つぼみ園（児童発達支援事業）  
《本体施設内 2 階》
- 第二つぼみ園（児童発達支援事業）
- 第三つぼみ園（放課後等デイサービス）
- 相談支援センターしらかわ  
（指定特定相談事業所、障がい児相談事業所）
- 法人本部事務局



## 【沿革】

昭和25年2月7日、財団法人白河学園として認可される。さらに昭和25年3月に定員20名の児童養護施設として認可される。同年5月から児童の入所を開始、昭和27年5月から社会福祉法人白河学園に変更となる。

現在は定員40名、小規模グループケアを4ヶ所、地域小規模児童養護施設2ヶ所で支援を行う。

また児童家庭支援センターを附置し、地域の子どもたちの最善の利益と安定した家庭生活のサポートに努めている。

障がい児通所支援事業所、相談事業所も併せて運営している。

# 児童養護施設 白河学園

福島県白河市和尚壇山 2-9  
TEL 0248-23-3059



## 〈施設内併設〉

- 法人本部事務局
- 白河学園児童家庭支援センター



# 児童養護施設 白河学園



社会福祉法人 白河学園



## 〈交通アクセス〉

- 新白河駅から徒歩 10 分
- 白河インターから約 5 分
- 白河中央インター（ETC スマートインター）から約 10 分

〒961-0984

福島県白河市和尚壇山 2-9

TEL 0248-23-3059 FAX 0248-27-3993





◆基本理念◆

社会福祉法人白河学園は、運営する社会福祉事業を通して、支援を必要とする一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、幸福で豊かな人生を送ることができるように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全な福祉サービスの実践に努めるものとする。更に、地域の関係機関との連携や様々な社会資源の活用、職員同士のチームワークにより、一人ひとりに寄り添い、共に生きる社会実現を目指し、地域福祉の向上に寄与するものとする。

◆児童養護施設白河学園◆

児童福祉法第41条に基づき、様々な事情により、家庭での子育てができなくなったときに、保護者に代わって養育する施設です。家庭の事情が回復するまでの間、お子さんの日常生活を支援します。

◇白河学園では…◇

職員一人ひとりがジェントルティーチングに基づく、力に依らない関わり方に努め、子どもたちが伸び伸びと明るく安全に過ごせるような支援を行っています。

子どもたちの最善の利益と未来のために



■ジェントルティーチングってなあに？

子どもたちの安全と安心を守るために、私たちはジェントルティーチングに基づく支援方法で子どもたちと関わっています。

ジェントルティーチングは、力に依らない関わり方で、子どもたち主体の生活を大切にしながら、安心して過ごせるように努めています。お互いを認め合い、相互変容する中で関係性を豊かにし、信頼関係を深めて生活の質を高めていこうとしています。

ジェントルティーチングでは支配的な相互作用をなくし、力に依らない関わり方をするために、次の四つの柱を大切にしています。

- 1、安全と安心
  - 2、愛されること
  - 3、愛すること
  - 4、人間的な関りをもつこと
- その中で、相互変容を目指していきます。

■児童定数 40名

- ・ 本体施設 16名
- ・ 本体施設外 24名

■寮体制

◇小規模グループケア

- ・ いぶきホーム
- ・ こだまホーム

◇分園型小規模グループケア

- ・ さくらホーム
- ・ ひなたホーム

◇地域小規模児童養護施設

- ・ みのりホーム
- ・ すみれホーム

■職員体制

- ・ 園長 ・ 事務長 ・ 主任保育士 ・ 主任指導員
- ・ 総務 ・ 指導員 ・ 保育士 ・ 個別対応職員
- ・ 家庭支援専門相談員 ・ 自立支援担当職員
- ・ 里親支援専門相談員 ・ 心理職 ・ 看護師
- ・ 特別指導員 ・ 嘱託医(非常勤)

グループケア内観及び外観



やさしい笑顔

やさしいまなざし

力に依らない 関わり方で…

